

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6 年 8 月 16 日 更新

事務事業名		開発許可・建築許可制度調整事務				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政 策	5 都市基盤の健康				所属部	都市建設部	課長名	坂本 強
	施 策	23 計画的な土地利用の推進				所属課	都市計画課	担当者名	林田 明美
	施策の柱	65 計画的な市街地の形成				所属班	都市計画班	(内線)	5263
予算科目		会計一般	款 8	項 4	目 1	事業連番 10152	根拠法令	都市計画法	
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	都市計画法による開発許可・建築許可に関する相談への対応、関係機関との連絡調整・協議。 昭和46年に都市計画区域（熊本都市計画）に編入されたことに伴い開始された事務事業である。平成20年に、集落内開発制度が開始されたことにより、市街化調整区域における専用住宅（分譲地を含む）の申請が特に増加している。また、平成28年熊本地震の被害による移転再建で建築許可の申請も増えている。
【業務の流れ】	相談対応、道路・交通管理者協議、公共施設管理者の同意協議のための調整会議開催、許可申請書の受付、許可申請書の県への進達、台帳等への記録、工事完了後検査の調整、工事完了届出書の進達、市に帰属する土地の嘱託登記
【主な予算費目】	職員手当、需用費
【意見や要望】	本市は全域が都市計画区域に指定されており、市南部の約1割程度の部分が市街化区域で、残りは開発行為や建築行為の制限が厳しい市街化調整区域に区分されている、いわゆる「線引き都市計画」である。平成20年に定められた集落内開発制度により、一定の区域では制限が緩和されてきたが、その区域の見直しは未だ行なわれていない。そのため、集落内開発区域の拡大や市街化区域への編入などを望む声が多く聞かれる。市街化調整区域の住民、地主などは不公平感が強くなっている。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
① 手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動) (DO)		6年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)	
開発等の相談対応、公共施設管理者協議調整、許可進達、台帳への記録、工事完了後の検査調整、完了届進達などの事務を適正に処理し、計画的な市街地の形成に寄与した。令和5年度 開発許可件数 111件。		相談対応、県公安委員会との協議、公共施設管理者協議調整、許可申請進達、台帳等への記録、工事完了後検査調整、工事完了届出書進達、都市計画関連説明会開催・出席	
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由	
⇒ ア 申請件数	件		
⇒ イ			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
開発許可・建築許可申請者	件	⇒ ア 申請件数	
		⇒ イ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)	
開発許可・建築許可手続きが円滑にできる	件	⇒ ア 許可件数	
		⇒ イ	
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠			総トータルコスト 全体計画 ～ 年度 0

(2)各指標・総事業費の推移										
		単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込
① 活動指標		ア イ	件 107	125	60	114	60	60	60	60
② 対象指標		ア イ	件 107	125	60	114	60	60	60	60
③ 成果指標		ア イ	件 102	125	60	111	60	60	60	60
投資 入費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円	43	61	44	52	49	43	43
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	27	100	37	28	32	80	80
		(A) 事業費計	千円	70	161	81	80	81	123	123
		(A)のうち指定経費	千円	0	88	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	88	0	0	0	0	0
	人件 費	正規職員従事人数	人	3	3	3	4	3	3	3
		延べ業務時間	時間	2,510	2,510	0	2,824	0	0	0
		(B)人件費計	千円	9,814	9,553	0	10,285	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)			千円	9,884	9,714	81	10,365	81	123	123

事務事業名	開発許可・建築許可制度調整事務	所属部	都市建設部	所属課	都市計画課
-------	-----------------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

*原則は5年度的事後評価、ただし複数年度事業は5年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】
	② 6年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 例年並みの開発許可件数が見込まれる。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 法令等の基準を超えて公共施設の整備水準を引き上げることはできないが、良好な住宅地の形成が図られるように努めていく必要がある。特に道路については交通管理者である県公安委員会の意見も聞きながら、安全な道路計画となるように調整を図る。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある⇒（具体的な手段、事務事業） ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 都市計画法に基づく開発許可に関する手続きであるため、他に手段はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事務上必要とされる法令集追録費のみを計上しているため、削減できない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最低限の職員で対応しており削減の余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市が管理している、又は開発後に管理する予定の公共施設について、適切に管理できるように行う事務であるため、公平性は確保されている。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 公共施設管理者として関与することが規定されている。

3 評価結果の総括（CHECK）

都市計画法による開発許可・建築許可に関する相談への対応、関係機関との連絡調整・協議を行なった。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐廃止

☐休止

☐目的再設定

☐事業統廃合・連携

☐事業のやり方改善（有効性改善）

☐事業のやり方改善（効率性改善）

☐事業のやり方改善（公平性改善）

☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策